

第17回高知県公立大学法人評価委員会 議事要旨

平成27年6月1日(月) 16:00~16:40

場所：永国寺キャンパス A326会議室

出席者

評価委員：宮田速雄(委員長) 木村靖二 寺田覚 濱中俊一

県：岡村私学・大学支援課長 行宗課長補佐 大窪チーフ 服部

委員長

高知県公立大学法人中期目標の変更について、事務局から説明をお願いする。

事務局

・・・説明・・・

A委員

Ⅱ-1-(1)-(ウ)の高知工科大学大学院生の育成について記載されている項目について、これまでの中期目標では、「高度研究者あるいは高度技術者として社会的役割を担える」と具体的に書かれているのに対して、今回の変更案では「社会的役割を担える」と抽象的になっており、学部学生との区別がつかなくなっているため、学部学生と区別するためにも、記載方法を修正してはどうか。

事務局

大学に確認する。

委員長

Ⅱ-1-(3)-(エ)において、経済的困窮者に対する支援について記載しているが、どのような支援をしているのか。

事務局

経済的困窮者に対する授業料免除を行っている。これまでは国立大学等の基準に比べてやや厳しい制度であったが、今年度から制度を改正し、国立大学と同等の制度とし、経済的支援を拡充している。

C委員

Ⅱ-1-(4)-(ウ)の学生の受入れに関する項目で、大学の特徴やアドミッションポリシーを広く周知するとあるが、周知するだけでは広報目標となるため、受入れの目標としてもう少し具体的に記載してはどうか。

事務局

先ほどご指摘の点を含め、大学と協議する。

A委員

Ⅱ-3-(3)産学官民連携センターについて記載されているが、どのようなものなのか。

事務局

産学官民連携センターは高知県が設置しており、そこに県内3つの大学から常駐で職員に入ってもらっている。また、高専や学短からは定期的に来てもらい、シーズ紹介や企業から研究の発表をしてもらうなどの活動を行っている。

委員長 中期目標変更案は、事務局が本日の指摘を受けて大学と協議し修正することとする。

委員長 次に高知県公立大学法人業務方法書の変更について、事務局から説明をお願いします。

事務局 . . . 説明 . . .

委員長 業務方法書の変更については、評価委員会として特に意見はないものとしてよろしいか。

他委員 異議なし

委員長 次に高知県公立大学法人役員の報酬の改正について事務局から説明をお願いします。

事務局 . . . 説明 . . .

委員長 他県の状況を見ても、理事長の報酬がこんなにばらつきがあるものなのか。

事務局 その法人の状況によって、大学関係者になるか、県庁などのOBになるのかによって変わってくると思われる。

委員長 役員の報酬の改正については、評価委員会として特に意見はないものとしてよろしいか。

他委員 異議なし

委員長 本日の会はこれで終了する。(了)